

千葉県政担当記者 様

平成23年7月13日
 保健福祉局健康部生活衛生課
 電話 (245) 5212
 内線 6080

食品の放射性物質の検査結果について

千葉市内で流通している農産物について検査を行いましたので、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 採取日 7月11日

2 検査結果

No.	品目	産地	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		食品衛生法の判定
			放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134 と 137 の合計	
1	レタス	長野県	検出せず	検出せず	適
2	ブロッコリー	長野県	検出せず	検出せず	適
3	トマト	千葉県	検出せず	検出せず	適

厚生労働省が示した暫定規制値	2,000	500
----------------	-------	-----

注) ①「ベクレル」とは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

②「検出せず」とは、放射性物質が存在しないか、若しくは検査機器の測定できる能力(定量下限値)より低いわずかな量が存在することを示す。

定量下限値: ヨウ素-131 20ベクレル/kg
 セシウム-134 2.3から3.8ベクレル/kg
 セシウム-137 2.3から4.0ベクレル/kg

3 検査実施機関 財団法人 日本食品分析センター多摩研究所